

広島市事業ごみ指定袋取扱事務の手引

目 次

-P-

1	広島市事業ごみ指定袋取扱店の行う事務の流れ（フロー）	…	1
2	広島市事業ごみ指定袋取扱店における事務等について		
	指定袋の発注	…	1
	指定袋の受取	…	2
	指定袋の交付（販売）	…	3～4
	指定袋の売払等の管理	…	5～6
	実績報告	…	7～8
	納付	…	9
	特記事項	…	10～11
3	様式集	…	1～12
4	各種早見表	…	1～3

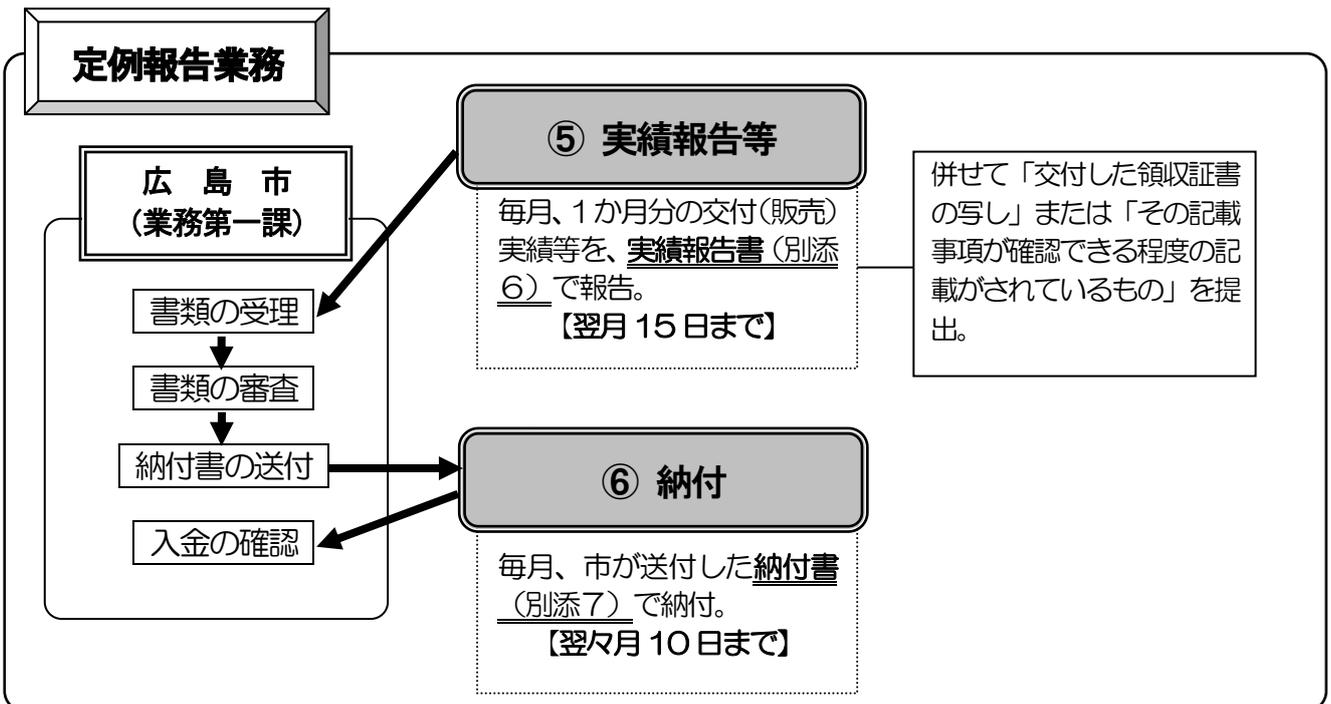
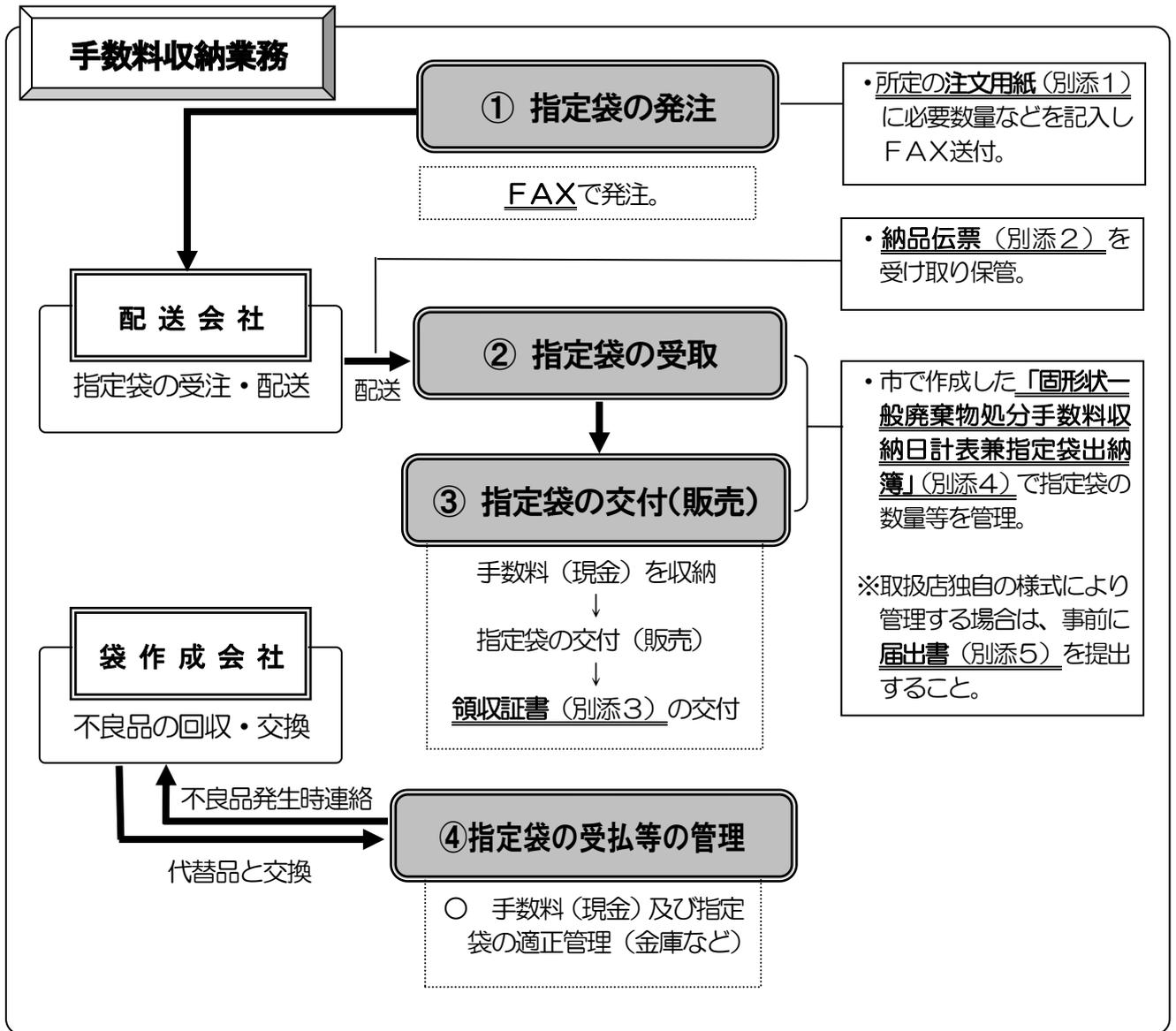
①広島市事業ごみ指定袋規格等

②広島市事業ごみ指定袋金額表

③各種問合わせ・提出先一覧

令和8年4月1日

1. 広島市事業ごみ指定袋取扱店の行う事務の流れ（フロー）



※ 「領収証書（領収原符）」、「収納日計表兼指定袋出納簿」、「金融機関への払込みに係る広島市領収書」、その他の収納証拠書類は、当該年度経過後7年間保存が必要です。

2. 広島市事業ごみ指定袋取扱店における事務等について

2-1. 広島市事業ごみ指定袋取扱事務の概要

- ・ 広島市事業ごみ指定袋（以下「指定袋」という。）の仕入・販売事務ではありません。
広島市の委託を受け、固形状一般廃棄物処分手数料（以下「処分手数料」という。）
の収納を行う事務です。
- ・ 領収原符、固形状一般廃棄物処分手数料収納日計表兼出納簿、袋の購入者から徴収した処分手数料及び指定袋の在庫を広島市に代わり、適正に管理・保管してください。

2-2. 広島市事業ごみ指定袋取扱事務について

手数料収納業務

① 指定袋の発注

説明事項	備考
<p>(1) 発注</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「広島市事業ごみ指定袋注文用紙」（以下「注文用紙」という。）（別添1-1）に、指定袋の必要数量などを記入し、FAXで発注してください。 なお、発注は <u>ケース（箱）単位</u> です。※ 一度に複数の搬送場所への配送を発注する場合は、専用の注文用紙（別添1-2）を使用してください。・ 注文用紙の「配送コード」欄について 各取扱店の搬送場所ごとにコードナンバーを付けています。 ご注文の際は、注文用紙の「配送コード」欄に、必ずコードを記入してください。 <p><u>※ 不良品以外、袋の返品や交換はできません。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 一度に多量に発注するのではなく、在庫状況と需要に応じた数量を適宜発注してください。	<p>別添1-1 （様式集 P1） 委託契約書の仕様書 （以下「仕様書」という。）1-(4)-ア</p> <p>別添1-2 （様式集 P2）</p> <p>※ 配送コードは、搬送場所の登録時にお知らせしている番号です。</p>

② 指定袋の受取

説明事項		備考																												
<p>(2) 納品日及び搬送場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注日の翌日以降（※）に、配送業者が、各取扱店の搬送場所に指定袋を納品します。 <p>※ 発注日と納品日の基本ルール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">発注日</th> <th>納品日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">金曜日</td> <td>午前</td> <td>月曜日</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td rowspan="2">火曜日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">土曜日・日曜日</td> <td rowspan="2">水曜日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">月曜日</td> <td>午前</td> <td rowspan="2">水曜日</td> </tr> <tr> <td>午後</td> </tr> </tbody> </table> <p>正午までの発注は、原則、翌日（納品日が土日、祝日に当たる場合は翌営業日）の納品となります。</p> <p>納品予定日と異なる日程に納品を希望される場合は、注文用紙下段の「備考」欄に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 納品時は、配送業者が納品伝票（別添2）を手渡します。 記載された種類、数量及び納品日を確認し、サイン又は受領印を押印の上、取扱店控えを受け取り、必ず7年間保管してください。 搬送場所と交付（販売）場所とが異なる場合の「搬送場所から各交付（販売）場所への配送」は、各店で通常使用されている伝票で処理してください。 		発注日		納品日	金曜日	午前	月曜日	午後	火曜日	土曜日・日曜日		水曜日	月曜日	午前	水曜日	午後	<p>※ 8月6日は本市の閉庁日のため、本市では電話連絡に応じられません。 配送は行います。</p> <p>仕様書 1-(4)-ア 別添2 (様式集 P3)</p>													
発注日		納品日																												
金曜日	午前	月曜日																												
	午後	火曜日																												
土曜日・日曜日			水曜日																											
月曜日	午前	水曜日																												
	午後																													
<p>(3) 最小納品単位</p> <ul style="list-style-type: none"> 最小納品単位は1ケース（箱）です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="2">1箱当たりの数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">可燃ごみ用</td> <td>10リットル</td> <td>25組（500枚）</td> </tr> <tr> <td>30リットル</td> <td>50組（500枚）</td> </tr> <tr> <td>45リットル</td> <td>50組（500枚）</td> </tr> <tr> <td>70リットル</td> <td>20組（200枚）</td> </tr> <tr> <td>90リットル</td> <td>10組（100枚）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">プラスチックごみ用</td> <td>45リットル</td> <td>50組（500枚）</td> </tr> <tr> <td>70リットル</td> <td>20組（200枚）</td> </tr> <tr> <td>90リットル</td> <td>20組（200枚）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">不燃ごみ用</td> <td>10リットル</td> <td>20組（400枚）</td> </tr> <tr> <td>30リットル</td> <td>20組（200枚）</td> </tr> <tr> <td>45リットル</td> <td>20組（200枚）</td> </tr> </tbody> </table>		種類	1箱当たりの数量		可燃ごみ用	10リットル	25組（500枚）	30リットル	50組（500枚）	45リットル	50組（500枚）	70リットル	20組（200枚）	90リットル	10組（100枚）	プラスチックごみ用	45リットル	50組（500枚）	70リットル	20組（200枚）	90リットル	20組（200枚）	不燃ごみ用	10リットル	20組（400枚）	30リットル	20組（200枚）	45リットル	20組（200枚）	
種類	1箱当たりの数量																													
可燃ごみ用	10リットル	25組（500枚）																												
	30リットル	50組（500枚）																												
	45リットル	50組（500枚）																												
	70リットル	20組（200枚）																												
	90リットル	10組（100枚）																												
プラスチックごみ用	45リットル	50組（500枚）																												
	70リットル	20組（200枚）																												
	90リットル	20組（200枚）																												
不燃ごみ用	10リットル	20組（400枚）																												
	30リットル	20組（200枚）																												
	45リットル	20組（200枚）																												

③ 指定袋の交付（販売）

説明事項	備考																																							
<p>(1) 手数料の収納及び指定袋の交付（販売）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定袋の金額には、事業ごみを処分するための手数料が含まれているため、<u>決められた金額で交付（販売）</u>しなければなりません。 交付（販売）は、1組が最小単位です。必ず現金で収納し、領収印を押印した領収証書を発行してください。 <u>手数料には、消費税及び地方消費税が含まれています。</u> <u>（内税です。）</u> <p>【掛売りの禁止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手数料の収納と同時に、指定袋を交付（販売）するため、<u>掛売は認めていません。</u> <p>【指定袋の種類及び金額等】</p> <table border="1" data-bbox="252 1151 1110 1861"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>処分手数料 (1枚当たり)</th> <th>1組の 金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">可燃ごみ用</td> <td>10リットル</td> <td>24円</td> <td>480円</td> </tr> <tr> <td>30リットル</td> <td>75円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>45リットル</td> <td>114円</td> <td>1,140円</td> </tr> <tr> <td>70リットル</td> <td>179円</td> <td>1,790円</td> </tr> <tr> <td>90リットル</td> <td>230円</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">プラスチック ごみ用</td> <td>45リットル</td> <td>69円</td> <td>690円</td> </tr> <tr> <td>70リットル</td> <td>108円</td> <td>1,080円</td> </tr> <tr> <td>90リットル</td> <td>140円</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">不燃ごみ用</td> <td>10リットル</td> <td>14円</td> <td>280円</td> </tr> <tr> <td>30リットル</td> <td>45円</td> <td>450円</td> </tr> <tr> <td>45リットル</td> <td>69円</td> <td>690円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 消費税及び地方消費税を含む。</p>	種類	処分手数料 (1枚当たり)	1組の 金額	可燃ごみ用	10リットル	24円	480円	30リットル	75円	750円	45リットル	114円	1,140円	70リットル	179円	1,790円	90リットル	230円	2,300円	プラスチック ごみ用	45リットル	69円	690円	70リットル	108円	1,080円	90リットル	140円	1,400円	不燃ごみ用	10リットル	14円	280円	30リットル	45円	450円	45リットル	69円	690円	<p>仕様書1-(1)-ア</p> <p>※決められた金額以外での交付（販売）は、契約違反の対象となります。</p> <p>仕様書2</p>
種類	処分手数料 (1枚当たり)	1組の 金額																																						
可燃ごみ用	10リットル	24円	480円																																					
	30リットル	75円	750円																																					
	45リットル	114円	1,140円																																					
	70リットル	179円	1,790円																																					
	90リットル	230円	2,300円																																					
プラスチック ごみ用	45リットル	69円	690円																																					
	70リットル	108円	1,080円																																					
	90リットル	140円	1,400円																																					
不燃ごみ用	10リットル	14円	280円																																					
	30リットル	45円	450円																																					
	45リットル	69円	690円																																					

③ 指定袋の交付（販売）（続き）

説明事項	備考
<p>(2) 領収証書の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 領収証書（別添3）は2枚複写になっています。必ず領収証書の下に下敷を入れて、領収原符に、氏名、金額、適用税率、消費税額、内訳、日付を記入し、領収原符と領収証書に領収印を押印後、領収証書を切り離し、交付してください。（間違っ て領収原符を渡すことがないように注意してください。） ・ 領収証書を書き損じた場合は、「<u>書損</u>」と大きく記入し、<u>証書 いっばいに「×」と表示し、複写一式にのりづけを行い、取り 外しができないようにし領収証書を破棄しないようにしてくだ さい。</u> ・ 領収印はあらかじめ市（会計管理者）に届け出たものを使用 してください。必ず、事前に「印影届」により届け出た領収印 で押印してください。 ・ 領収印の日付は、「8. 4. 1」という表記にしてください。 （「08. 04. 01」とならないようにお願いします。） ※ 領収印に日付がある場合は、領収証書等への日付の記入は 不要です。 ・ 交付（販売）代金が5万円を超えた場合でも、収入印紙は必 要ありません。（ただし、必ず本市所定の領収証書を使用してく ださい。） ・ 領収原符については、取扱店で7年間保存してください。 ・ 領収帳が不足する場合は、市から郵送します。事務に支障が 生じないように早めに、送付先・担当者名・希望冊数をご連絡く ださい。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>業務第一課 TEL 082-504-2748 メール gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp</p> </div>	<p>仕様書1-(1)-イ</p> <p>別添3 (様式集 P4) ※自社で袋を使用 する際にも、必ず領 収証書を発行して ください。</p> <p>※紛失等により領 収印を変更する場 合には、再度印影届 の提出が必要です。</p> <p>仕様書3-(3)</p>

④ 指定袋の受払等の管理

説明事項	備考
<p>(1) 出納簿等の記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱店において、出納簿等を備え、指定袋の受払等の状況を適正に管理してください。 ・ 出納簿等は、①市で作成した「固形状一般廃棄物処分手数料収納日計表兼指定袋出納簿」（別添4）、又は、②事前に市に届け出た取扱店独自の出納簿によるものとし、指定袋の受入・払出状況及び収納金額を記載して管理してください。 ・ 上記①の所定の様式を使用しないで取扱店独自の出納簿を使用する場合は、「出納簿等の届出書」（別添5）に取扱店のシステム等による帳票を添付し、事前に市に提出し、承認を受けてください。 ・ 出納簿等については、取扱店で7年間保存してください。（市へ提出する必要はありません。） 	<p>仕様書 1-(1)-ウ、 1-(4)-イ</p> <p>別添 4 (様式集 P5~7)</p> <p>別添 5 (様式集 P8)</p> <p>仕様書 3-(3)</p>
<p>(2) 現金及び指定袋の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納した現金（指定袋の交付（販売）代金）は、取扱店において、金庫など安全で確実な方法で保管してください。 ・ 在庫の指定袋は、盗難等にあわなないように施錠できる倉庫等に保管してください。 ・ 指定袋は、金券と同様のものですので、十分な盗難防止対策が必要です。このため、一度に多量に発注するのではなく、需要に応じた数量を発注してください。 	<p>仕様書 3-(1) 仕様書 1-(1)-エ</p> <p>仕様書 3-(2)</p> <p>仕様書 1-(4)-イ</p>
<p>(3) 不良品発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>納品された指定袋に、傷、印刷ミス等による不良品があった場合には、勝手に処分等を行わず、指定袋作成業者に電話連絡し、代替品との交換を行ってください。</u> 	<p>仕様書 1-(4)-ウ</p>

(4) 購入者からの返品への対応（手数料の還付請求）

- ・ 原則として、一旦収納した手数料は、市が特別な理由（※）があると認めた場合以外は還付できません。返品の要求があった場合には、市へ申し出るようお伝えください。
- ・ なお、市民が購入後すぐに買い間違えなどに気づき、返品、交換等の申し出があった場合、貴店における経費処理が可能であれば、返品、交換等に応じても構いません。
- ・ 返品、交換等に応じた場合には、領収証書を回収し、「書損」と大きく記入し、証書いっぱいに「×」と表示し、複写一式にのりづけを行い、取り外しができないようにし領収証書を破棄しないようにしてください。

（ 業務第一課 TEL 082-504-2748
メール gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp ）

※事業の廃止、市域外への引越しなど市が個別に認定します。

定例報告業務

⑤実績報告

説明事項	備考
<p>(1) 実績報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱店は、各月毎に、「固形状一般廃棄物処分手数料収納事務実績報告書」(別添6)に必要な事項を記載し、事前に登録していただいた①メール、②FAX、③郵送、④持参のいずれかの方法により、<u>翌月の15日までに</u>、市へ提出してください。 ・ 交付(販売)実績がない場合であっても、実績報告書を提出してください。 <p>【記載上の注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 右上の事業所ナンバーと〇月分を記入してください。 ・ 右上の日付は、空欄のままにしてください。 ・ 本市に登録した所在地・名称・代表者職氏名を記入してください。(代理人を設定している場合は必ず代理人の情報も記入してください。) <u>※ 押印は不要です。</u> ・ 指定袋の数量については、箱数でなく、組数で記入してください。(1箱当たりの数量は2ページを参照) ・ 金額の訂正はできません。(訂正印、捨印、修正テープ、修正液を使用しての訂正もできません。) ・ 委託契約金額は、<u>円未満</u>の端数を<u>切り捨て</u>てください。 ・ 「2 指定袋在庫状況」の数量について ⇒ 「前月末数量」欄は、前月分実績報告書の「当月末数量」欄と同じ数量を記入してください。 	<p>仕様書1-(2)</p> <p>別添6 (様式集 P9)</p>

- ⇒ 「**当月受入分**」欄は、配送業者から納品された数量を記入してください。
- ⇒ 「**当月払出分**」欄は、当月に**交付（販売）**した数量を記入してください。
（「1 手数料収納額」の「当月交付数」欄と同じ数量にしてください。）
- ⇒ 「**当月末数量**」
= 「前月末数量」 + 「当月受入分」 - 「当月払出分」

⑥納付

説明事項	備考
<p>(1) 処分手数料納付事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納した処分手数料は、各月毎に、<u>翌々月の10日までに、市が送付した納付書（別添7）により納付</u>してください。 なお、納付金額は、処分手数料から委託契約金額を差し引いた金額です。 ・ 納付金額等を確認してから納付してください。 ・ 納期限によらず、できる限り早く納付してください。 ・ <u>納付書に記載されている納付場所（金融機関）から納付</u>してください。 ・ 広島市領収書（納付者保管）については、取扱店で7年間保存してください。 	<p>仕様書1-(3)</p> <p>※契約書に記載のとおり、収納した処分手数料を納期限が過ぎても納付しなかったときなどは、契約を解除する場合があります。</p> <p>別添7 （様式集 P10）</p>

特記事項・その他留意事項

説明事項	備考
<p>(1) 取扱店間での取引の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱店間で、指定袋の売買、交換などの取引を行ってはいけません。 <p>(2) 取扱店ステッカーの表示</p> <ul style="list-style-type: none"> 各交付（販売）場所に、市の指定するステッカーを、見えやすいように掲出してください。 <p>(3) 取扱店の登録内容の変更の届出</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録内容に変更がある場合は、「広島市指定袋取扱店登録変更届出書」（別添 8）を提出してください。 <p>※ 変更内容によっては、上記の変更届出書以外に提出していただく書類が必要な場合があります。変更がある場合には、市へご連絡ください。</p> <p>【連絡先】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>広島市 環境局 業務第一課</p> <p>住 所 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号</p> <p>TEL 0 8 2 - 5 0 4 - 2 7 4 8</p> <p>FAX 0 8 2 - 5 0 4 - 2 2 2 9</p> <p>メール gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp</p> </div>	<p>別添 8 （様式集 P 1 1）</p>

説明事項					備考
(4) バーコードについて 全13桁					
	種類	GS1 事業者コード (7桁)	商品アイテム コード (5桁)	チェックデジット (1桁)	
可燃 ご み 用	10リットル	4929011	0000 <u>9</u>	9	
	30リットル	4929011	0000 <u>3</u>	7	
	45リットル	4929011	0000 <u>4</u>	4	
	70リットル	4929011	0000 <u>5</u>	1	
	90リットル	4929011	000 <u>10</u>	5	
プラスチック ごみ用	45リットル	4929011	000 <u>11</u>	2	
	70リットル	4929011	000 <u>12</u>	9	
	90リットル	4929011	000 <u>13</u>	6	
不燃 ごみ用	10リットル	4929011	000 <u>14</u>	3	
	30リットル	4929011	000 <u>15</u>	0	
	45リットル	4929011	000 <u>16</u>	7	
(5) 立入検査					
<ul style="list-style-type: none"> 本市職員が立入検査することがありますので、収納した処分手数料、委託契約書、領収証書、出納簿等を適正に管理保管してください。 					

3. 様式集（広島市事業ごみ指定袋取扱事務）

— P —

（別添 1 - 1）	広島市事業ごみ指定袋注文用紙	1
（別添 1 - 2）	広島市事業ごみ指定袋注文用紙〈複数搬送場所配送用〉	2
（別添 2）	納品伝票	3
（別添 3）	領収帳について（領収原符・領収証書）	4
（別添 4）	固形状一般廃棄物処分手数料収納日計表兼指定袋出納簿 （可燃ごみ用・プラスチックごみ用・不燃ごみ用）	5～7
（別添 5）	出納簿等の届出書	8
（別添 6）	固形状一般廃棄物処分手数料収納事務実績報告書	9
（別添 7）	納付書	10
（別添 8）	広島市指定袋取扱店登録変更届出書	11～12

FAX送信先 082-225-8867 (株)脇地運送

お問合せ先	・ご注文に関すること。	(株)脇地運送 TEL082-225-8866
	・配送に関すること。	(株)ネストロジスティクス TEL082-225-8238
	・袋の品質や不良品に関すること。	メディアインターナショナル(株) TEL092-474-1599
	・お支払い、契約、その他制度に関すること。	広島市業務第一課 TEL082-504-2748

配送コード	999-1	送信日時	2026/4/1 10:00
配送先 (名称・所在地)	広島市〇区〇〇町〇丁目〇-〇 〇〇株式会社 〇〇支店		
連絡先	担当者(送信を行う方のお名前)	TEL	〇〇〇-〇〇〇〇
	〇〇〇	FAX	〇〇〇-〇〇〇〇

(太枠内にはっきりとご記入の上、ご担当者にて確認してください。)

種 別		注文数量 (箱数)		1箱入数 (枚数)
可燃 (赤)	10ℓ	1	箱	25組 (500枚)
	30ℓ		箱	50組 (500枚)
	45ℓ	10	箱	50組 (500枚)
	70ℓ	5	箱	20組 (200枚)
	90ℓ		箱	10組 (100枚)
プラスチック (緑)	45ℓ		箱	50組 (500枚)
	70ℓ	2	箱	20組 (200枚)
	90ℓ		箱	20組 (200枚)
不燃 (橙)	10ℓ	1	箱	20組 (400枚)
	30ℓ	1	箱	20組 (200枚)
	45ℓ		箱	20組 (200枚)

備考

- ・24時間FAX受付。原則、午前のご注文は翌営業日にお届けします。土日・祝日の配達はありません。
- ・ご注文後、当日15時以降のキャンセルはできません。
- また、誤注文分の返品・交換につきましても応じかねますので、数量ご記入時にはご注意ください。

FAX送信先 082-225-8867 (株)脇地運送

お問合せ先	・ご注文に関すること。	(株)脇地運送	TEL082-225-8866
	・配送に関すること。	(株)ネストロジスティクス	TEL082-225-8238
	・袋の品質や不良品に関すること。	メディアインターナショナル(株)	TEL092-474-1599
	・お支払い、契約、その他制度に関すること。	広島市業務第一課	TEL082-504-2748

配送コード	999-1	送信日時	2026/4/1 16:10
発注元事業所 (名称・所在地)	広島市〇区〇〇町〇丁目〇-〇 〇〇株式会社 〇〇支店		
連絡先	担当者(送信を行う方のお名前)	TEL	〇〇〇-〇〇〇〇
	〇〇	FAX	〇〇〇-〇〇〇〇

(太枠内にはっきりとご記入の上、ご担当者にて確認してください。)

配送先① (名称・所在地) 広島市〇区〇〇町〇丁目 〇〇株式会社 〇〇支店				配送先④ (名称・所在地) _____										
配送コード		999-1	プラスチック (緑)	45ℓ	2	箱	配送コード			プラスチック (緑)	45ℓ		箱	
可燃 (赤)	10ℓ	1	箱	70ℓ	3	箱	可燃 (赤)	10ℓ		箱	70ℓ		箱	
	30ℓ	1	箱	90ℓ	1	箱		30ℓ		箱	90ℓ		箱	
	45ℓ	2	箱	不燃 (橙)	10ℓ	1		箱	45ℓ		箱	10ℓ		箱
	70ℓ	3	箱		30ℓ	2		箱	70ℓ		箱	30ℓ		箱
	90ℓ	1	箱		45ℓ	1		箱	90ℓ		箱	45ℓ		箱
配送先② (名称・所在地) 広島市△区△△町△丁目△-△ 〇〇株式会社 △△支店				配送先⑤ (名称・所在地) _____										
配送コード		999-2	プラスチック (緑)	45ℓ		箱	配送コード			プラスチック (緑)	45ℓ		箱	
可燃 (赤)	10ℓ		箱	70ℓ	2	箱	可燃 (赤)	10ℓ		箱	70ℓ		箱	
	30ℓ		箱	90ℓ		箱		30ℓ		箱	90ℓ		箱	
	45ℓ		箱	不燃 (橙)	10ℓ			箱	45ℓ		箱	10ℓ		箱
	70ℓ	4	箱		30ℓ			箱	70ℓ		箱	30ℓ		箱
	90ℓ		箱		45ℓ	1		箱	90ℓ		箱	45ℓ		箱
配送先③ (名称・所在地) 広島市△区△△町△丁目△-△ 〇〇株式会社 △△支店				配送先⑥ (名称・所在地) _____										
配送コード		999-3	プラスチック (緑)	45ℓ		箱	配送コード			プラスチック (緑)	45ℓ		箱	
可燃 (赤)	10ℓ		箱	70ℓ		箱	可燃 (赤)	10ℓ		箱	70ℓ		箱	
	30ℓ	2	箱	90ℓ		箱		30ℓ		箱	90ℓ		箱	
	45ℓ		箱	不燃 (橙)	10ℓ			箱	45ℓ		箱	10ℓ		箱
	70ℓ		箱		30ℓ	2		箱	70ℓ		箱	30ℓ		箱
	90ℓ		箱		45ℓ			箱	90ℓ		箱	45ℓ		箱

備考

- ・24時間FAX受付。原則、午前のご注文は翌営業日にお届けします。土日・祝日の配達はありません。
- ・ご注文後、当日15時以降のキャンセルはできません。
- また、誤注文分の返品・交換につきましても応じかねますので、数量ご記入時にはご注意ください。

見本

別添 2

納品伝票

広島市事業ごみ指定袋 物流会社(判取)A

コードNo.	注文日	問合わせ番号	納品予定日
送り先			お客様サイン
連絡先	ご担当者様	様	TEL FAX
種別	数量	1箱入数(枚数)	確認欄
可燃 (赤)	10ℓ		1箱 25組入(500枚)
	30ℓ		1箱 50組入(500枚)
	45ℓ		1箱 50組入(500枚)
	70ℓ		1箱 20組入(200枚)
	90ℓ		1箱 10組入(100枚)
プラスチック (緑)	45ℓ		1箱 50組入(500枚)
	70ℓ		1箱 20組入(200枚)
	90ℓ		1箱 20組入(200枚)
不燃 (橙)	10ℓ		1箱 20組入(400枚)
	30ℓ		1箱 20組入(200枚)
	45ℓ		1箱 20組入(200枚)
備考			

お問合せ先: ㈱協地運送 西風新都物流センター 082-225-8866

広島市事業ごみ指定袋 取扱店(控)B

コードNo.	注文日	問合わせ番号	納品予定日
送り先			物流担当者
連絡先	ご担当者様	様	TEL FAX
種別	数量	1箱入数(枚数)	確認欄
可燃 (赤)	10ℓ		1箱 25組入(500枚)
	30ℓ		1箱 50組入(500枚)
	45ℓ		1箱 50組入(500枚)
	70ℓ		1箱 20組入(200枚)
	90ℓ		1箱 10組入(100枚)
プラスチック (緑)	45ℓ		1箱 50組入(500枚)
	70ℓ		1箱 20組入(200枚)
	90ℓ		1箱 20組入(200枚)
不燃 (橙)	10ℓ		1箱 20組入(400枚)
	30ℓ		1箱 20組入(200枚)
	45ℓ		1箱 20組入(200枚)
備考			

お問合せ先: ㈱協地運送 西風新都物流センター 082-225-8866

領収帳について

領収帳は2枚で1組となり、1枚目が「領収原符」として取扱店での保管用、2枚目が「領収証書」として購入者への交付用となっています。

1枚目

取扱店で保管してください。
(7年間保管)

※領収帳から切り離さないでください。
※記入が必要な箇所は点線の部分です。

2枚目

切り離して購入者へ交付してください。

※1枚目に記載した内容が複写されているか、確認してください。

※2枚目の下に必ず下敷きを入れてください。

A No.		
領 収 原 符 広島市 登録番号 T9000020341002		
氏 名		様
科目 固形状一般廃棄物処分手数料		
金額 (10%対象)	¥ 9 9 1 0 円	
(内訳) 事業ごみ指定袋		消費税額 ¥900 円
可燃ごみ用	プラスチックごみ用	不燃ごみ用
100 組	450 2 組	100 組
300 組	700 1 組	300 1 組
450 3 組	900 組	450 組
700 2 組		
900 組		
上記のとおり領収しました。 令和 8 年 4 月 1 日 広島市収納事務受託者		領収印 △△△△企業 8. 4. 1 〇〇支店

A No.		
領 収 証 書 広島市 登録番号 T9000020341002		
氏 名		様
科目 固形状一般廃棄物処分手数料		
金額 (10%対象)	¥ 9 9 1 0 円	
(内訳) 事業ごみ指定袋		消費税額 ¥900 円
可燃ごみ用	プラスチックごみ用	不燃ごみ用
100 組	450 2 組	100 組
300 組	700 1 組	300 1 組
450 3 組	900 組	450 組
700 2 組		
900 組		
上記のとおり領収しました。 令和 8 年 4 月 1 日 広島市収納事務受託者		領収印 △△△△企業 8. 4. 1 〇〇支店

領収印を押印する。
※1枚目・2枚目両方に押印する。
※印影届により届け出た印を押印する。

領収印内の事業者名称(上記の「△△△△企業」部分)が、契約法人名又は契約者名と異なる場合には、1枚目・2枚目両方の「広島市収納事務受託者」下部の空欄に、委託契約書の受注者名称と同じ名称を記載、又は押印する必要があります。

固形状一般廃棄物処分手数料収納日計表兼指定袋出納簿(可燃ごみ)

別添4

令和〇〇年度	〇 月分
科目(歳入名)	
ごみ処分手数料	

事業者名	株式会社〇〇〇〇
出納責任者	〇〇〇〇

日付	受入(組)					払出(組)					手数料収納 金額(円)	現在高数量(組)					出納責任者
	10L (1箱25組)	30L (1箱50組)	45L (1箱50組)	70L (1箱20組)	90L (1箱10組)	10L (480円)	30L (750円)	45L (1,140円)	70L (1,790円)	90L (2,300円)		10L	30L	45L	70L	90L	
前月末												20	10	30	50	10	印
1	25	50	50								0	45	60	80	50	10	印
2				20	10						0	45	60	80	70	20	印
3											0	45	60	80	70	20	印
4											0	45	60	80	70	20	印
5											0	45	60	80	70	20	印
6						10	10	10			23,700	35	50	70	70	20	印
7											0	35	50	70	70	20	印
8								10	10	10	52,300	35	50	60	60	10	印
9											0	35	50	60	60	10	印
10											0	35	50	60	60	10	印
11											0	35	50	60	60	10	印
12											0	35	50	60	60	10	印
13											0	35	50	60	60	10	印
14											0	35	50	60	60	10	印
15											0	35	50	60	60	10	印
16											0	35	50	60	60	10	印
17											0	35	50	60	60	10	印
18											0	35	50	60	60	10	印
19											0	35	50	60	60	10	印
20											0	35	50	60	60	10	印
21											0	35	50	60	60	10	印
22											0	35	50	60	60	10	印
23											0	35	50	60	60	10	印
24											0	35	50	60	60	10	印
25											0	35	50	60	60	10	印
26											0	35	50	60	60	10	印
27											0	35	50	60	60	10	印
28											0	35	50	60	60	10	印
29											0	35	50	60	60	10	印
30											0	35	50	60	60	10	印
31											0	35	50	60	60	10	印
計	25	50	50	20	10	10	10	20	10	10	76,000	35	50	60	60	10	印
											手数料払込日	令和〇〇年〇〇月〇〇日					印

金額がない場合は、0を
記入してください。

注文日ではなく、
袋が届いた日に
記入してください。

○受入
・7/1:可燃10L 25組(1箱)
可燃30L 50組(1箱)
可燃45L 50組(1箱)

・7/2:可燃70L 20組(1箱)
可燃90L 10組(1箱)

○払出
・7/6:可燃10L 10組
可燃30L 10組
可燃45L 10組

・7/8:可燃45L 10組
可燃70L 10組
可燃90L 10組

固形状一般廃棄物処分手数料収納日計表兼指定袋出納簿(プラスチックごみ)

別添4

令和〇〇年度	〇月分
科目(歳入名)	
ごみ処分手数料	

事業者名	株式会社〇〇〇〇
出納責任者	〇〇〇〇

日付	受入(組)			払出(組)			手数料収納 金額(円)	現在高数量(組)			出納責任者
	45L (1箱50組)	70L (1箱20組)	90L (1箱20組)	45L (690円)	70L (1,080円)	90L (1,400円)		45L	70L	90L	
前月末								40	30	20	印
1	100						0	140	30	20	印
2		40	40				0	140	70	60	印
3							0	140	70	60	印
4							0	140	70	60	印
5							0	140	70	60	印
6							0	140	70	60	印
7							0	140	70	60	印
8							0	140	70	60	印
9							0	140	70	60	印
10							0	140	70	60	印
11				20	20	20	63,400	120	50	40	印
12							0	120	50	40	印
13							0	120	50	40	印
14							0	120	50	40	印
15							0	120	50	40	印
16							0	120	50	40	印
17							0	120	50	40	印
18							0	120	50	40	印
19							0	120	50	40	印
20							0	120	50	40	印
21							0	120	50	40	印
22							0	120	50	40	印
23							0	120	50	40	印
24							0	120	50	40	印
25							0	120	50	40	印
26							0	120	50	40	印
27							0	120	50	40	印
28							0	120	50	40	印
29							0	120	50	40	印
30							0	120	50	40	印
31							0	120	50	40	印
計	100	40	40	20	20	20	63,400	120	50	40	印
手数料払込日							令和〇〇年〇〇月〇〇日			印	

注文日ではなく、
袋が届いた日に
記入してください。

金額がない場合は、0を
記入してください。

○受入
・7/1
プラスチック45L 100組(2箱)
・7/2
プラスチック70L 40組(2箱)
プラスチック90L 40組(2箱)

○払出
・7/11
プラスチック45L 20組
プラスチック70L 20組
プラスチック90L 20組

固形状一般廃棄物処分手数料収納日計表兼指定袋出納簿(不燃ごみ)

別添4

令和〇〇年度	〇月分
科目(歳入名)	
ごみ処分手数料	

事業者名	株式会社〇〇〇〇
出納責任者	〇〇〇〇

日付	受入(組)			払出(組)			手数料収納 金額(円)	現在高数量(組)			出納責任者	
	10L (1箱20組)	30L (1箱20組)	45L (1箱20組)	10L (280円)	30L (450円)	45L (690円)		10L	30L	45L		
前月末								40	30	20	印	
1	100						0	140	30	20	印	
2		40	40				0	140	70	60	印	
3	注文日ではなく、 袋が届いた日に 記入してください						0	140	70	60	印	
4							0	140	70	60	印	
5							0	140	70	60	印	
6							0	140	70	60	印	
7										0	140	70
8							0	140	70	60	印	
9							0	140	70	60	印	
10							0	140	70	60	印	
11				20	20	20	28,400	120	50	40	印	
12							0	120	50	40	印	
13							0	120	50	40	印	
14							0	120	50	40	印	
15							0	120	50	40	印	
16							0	120	50	40	印	
17							0	120	50	40	印	
18							0	120	50	40	印	
19							0	120	50	40	印	
20							0	120	50	40	印	
21	○受入 ・7/1 不燃10L 100組(5箱) ・7/2 不燃30L 40組(2箱) 不燃45L 40組(2箱)			○払出 ・7/11 不燃10L 20組 不燃30L 20組 不燃45L 20組				0	120	50	40	印
22								0	120	50	40	印
23								0	120	50	40	印
24								0	120	50	40	印
25							0	120	50	40	印	
26							0	120	50	40	印	
27							0	120	50	40	印	
28							0	120	50	40	印	
29							0	120	50	40	印	
30							0	120	50	40	印	
31							0	120	50	40	印	
計	100	40	40	20	20	20	28,400	120	50	40	印	
手数料払込日							令和〇〇年〇〇月〇〇日			印		

出納簿等の届出書

令和 年 月 日

広島市長様

所在地 広島市●区●●町●丁目●-●
 名称 ▲▲株式会社
 代表者職氏名 代表取締役 □□ □□

広島市固形状一般廃棄物処分手数料収納事務に使用する出納簿等について、別紙のとおり届けます。

【本市記入欄】 本人確認について

確認日	確認方法	確認者
/	<input type="checkbox"/> 契約書に同封 <input type="checkbox"/> その他 ()	

点線から下は本市の記入欄ですので、何も記入しないでください。

令和8年4月分～

事業所ナンバーと、〇月分を記入してください。

事業所No. 999

別添6

固形状一般廃棄物処分手数料収納事務実績報告書 (4月分)

令和 年 月 日

広島市長 様
収納事務受託者

空欄のままにしてください。

所在地	広島市中区〇〇町二丁目〇-〇	左記代理人	所在地	
名称	△△△△株式会社		名称	委任状を提出している場合は記入してください。
代表者職氏名	代表取締役 〇〇〇〇		職氏名	

(注) 押印は不要です。

1 処分手数料収納額 固形状一般廃棄物処分手数料の収納額は、次のとおりです。

種類	単価 (税込) (ア)	当月交付数 (イ)	処分手数料収納額 (ア)×(イ)
可燃ごみ用	10リットル	6組	2,880円
	30リットル	45組	33,750円
	45リットル	40組	45,600円
	70リットル	50組	89,500円
	90リットル	13組	29,900円
プラスチックごみ用	45リットル	50組	34,500円
	70リットル	20組	21,600円
	90リットル	40組	56,000円
不燃ごみ用	10リットル	6組	1,680円
	30リットル	45組	20,250円
	45リットル	40組	27,600円
処分手数料収納額合計 (A)			363,260円
委託契約金額 (処分手数料収納額合計×5%+消費税相当額) (B)			19,979円

※この額に円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

=363,260円×5%×1.1

差引納付額 (処分手数料収納額合計 (A) - 委託契約金額 (B))	343,281円
-------------------------------------	----------

前月分実績報告書の当月末数量

当月払い出した数量 (同数となる)

=363,260円 - 19,979円

2 指定袋在庫状況 在庫状況は、次のとおりです。

種類	前月末数量	当月受入分	当月払出分	当月末数量	備考
可燃ごみ用	10リットル	25	6	19	1箱25組入り
	30リットル	10	50	15	1箱50組入り
	45リットル	15	50	25	1箱50組入り
	70リットル	5	80	35	1箱20組入り
	90リットル	3	30	13	1箱10組入り
プラスチックごみ	45リットル	20	100	70	1箱50組入り
	70リットル	10	40	30	1箱20組入り
	90リットル	10	40	10	1箱20組入り
不燃ごみ用	10リットル	25	6	19	1箱20組入り
	30リットル	10	50	15	1箱20組入り
	45リットル	15	50	25	1箱20組入り

黄色セル部分に入力してください。

【本点線より下は本市の記入欄ですので、何も記入しないでください。

配送業者から納品された数量

(前月末数量)+(当月受入分)-(当月払出分)

令和 5 年 5 月 16 日

〒 730-8586
 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
 △△△株式会社
 代表取締役 ○○○○ 様

令和 5 年度 納付書

2 8 9 1 0 円

納期限 令和 5 年 6 月 10 日

処分手数料(4月分) 30560円 委託契約金額 1650円 差引納付額 28910円

納付番号 5900010271001 科目 01-50-10-15-10-10-009

発行課 業務第一課

納付場所

- 全店舗で取扱いが可能な金融機関
 (銀行) 広島、伊予、愛媛、西京、山陰合同、四国、新生、中国、鳥取、西日本シティ、百十四、みずほ、三井住友、三菱UFJ、もみじ、山口、りそな
 (信託銀行) みずほ、三井住友、三菱UFJ
 (信用金庫) 呉、広島
 (信用組合) 広島県、広島市、広島商銀
 (農業協同組合) 安芸、広島市
 (その他) 中国労働金庫、広島県信用漁業協同組合連合会
- 中国地方 5 県内の店舗で取扱いが可能な金融機関
 (銀行) ゆうちょ (郵便局含む。)
- 広島県内の店舗のみで取扱いが可能な金融機関
 (銀行) 福岡
 (信用組合) 朝銀西

印字内容を確認してから入金してください。

広島市 領収済通知書 分類区分番号 77

加入者名	広島市会計管理者	口座番号	01300-2-960001	納入金額	28910円
収納票番号	34100	納付番号	5900010271001	確認番号	
納期限	令和 5 年 6 月 10 日	市区	00 本庁	局	130 環境局

広島市 原符 分類区分番号 77

加入者名	広島市会計管理者
口座番号	01300-2-960001
納期限	令和 5 年 6 月 10 日

広島市 領収書

加入者名	広島市会計管理者
口座番号	01300-2-960001
納入票番号	△△△株式会社
納期限	令和 5 年 6 月 10 日
処分手数料(4月分)	30560円
委託契約金額	1650円
差引納付額	28910円
納入金額	28,910円
納付番号	5900010271001

12013009600010000002891023410000000000000
 41933115900010271001130311050000000000000000000000

領票	1 93	科目	01-50-10-15-10-10-009	領収日付印	
年度	3 31	収入区分	5 1	固定番号	6 5900010271001
所属課	19 1303110500	業務第一課			
摘要	処分手数料(4月分) 30560円 委託契約金額 1650円 差引納付額 28910円				
納入義務者	△△△株式会社 様				

上記のとおり収納しましたので通知します。
 広島市指定金融機関 広島銀行広島市役所支店
 取りまとめ店 ゆうちょ銀行広島野分金事務センター 〒730-8794

記入例

広島市事業ごみ指定袋取扱店登録変更届出書

別添8

令和 年 月 日

広島市長 様

空欄のままにしてください。

(事業所 No. 〇〇〇)

届出者 所在地 東京都千代田区〇〇〇町一丁目1-11

名称 株式会社 ΔΔΔΔ企業

代表者職氏名 代表取締役 〇〇〇〇〇

電話番号 03-0000-0000

事業ごみ指定袋の取扱いに係る事項について、下記のとおり変更内容を届け出ます。

記

1 変更年月日

令和 年 月 日

空欄のままにしてください。

2 変更事項及びその内容

変更事項 ※該当する番号に0をつけてください。		変更の内容 ※変更する内容のみ記入してください。	
1	取扱店について	所在地	(変更前)
2		名称	3 代表取締役 ΔΔΔΔΔ
3		代表者 (役職名・氏名)	4 
4		代表者印鑑	4 
5	代理人について	所在地	契約書に押印した印を押印。 (押印が難しい場合は空欄でも可。)
6		名称	8 総務課 □□□□□
7		代理人 (役職名・氏名)	---@soumu.co.jp
8	その他 (実績報告書の担当者)		8 経理課 ◇◇◇◇◇ ~~~@keiri.co.jp
9	に搬送場所等	指定袋搬送場所	事務担当者、メールアドレス、電話番号やFAX番号等、変更事項1~7に当てはまらない場合に変更事項を記入する。
10		指定袋販売場所	
		別添のとおり	
		取扱店について変更がある場合は別添「指定袋搬送場所及び販売場所」も提出する。	

注 本紙に収まらない場合は別紙添付のうえ、「変更の内容(変更前)」欄に「別紙のとおり」と記入すること。

【本市記入欄】 本人確認について

確認日	確認方法	点線から下は本市の記入欄ですので、何も記入しないでください。	確認者
/	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> その他		

指定袋搬送場所及び販売場所

		区分 ※該当する方に○印	配送コード ※区分が搬送の場合に記入	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
①	変更前	申請事項の変更の場合 ○搬送	000-1	株式会社 △△△△企業 広島支店	123-4567	広島市〇区〇〇〇町-丁目1-11	082-111-1111	082-111-2222
	変更後	○販売	000-1	//	//	//	082-111-3333	082-111-4444
②	変更前	○搬送						
	変更後	○販売		株式会社 △△△△企業 広島〇〇支店	123-4567	広島市〇区〇〇〇町二丁目2-22	082-222-1111	082-222-2222
③	変更前	○搬送	000-3	株式会社 △△△△企業 広島△△支店	123-4567	広島市〇区〇〇〇町三丁目3-33	082-333-1111	082-333-2222
	変更後	販売						
④	変更前	搬送						
	変更後	販売						

4. 各種早見表

①広島市事業ごみ指定袋規格等

種類		サイズ (mm)	金額 (税込)	1箱内の組数	バーコード
可燃ごみ用	10リットル	縦480×横340×厚0.03	480円(20枚入)	25組	4929011000099
	30リットル	縦700×横500×厚0.03	750円(10枚入)	50組	4929011000037
	45リットル	縦800×横650×厚0.032	1,140円(10枚入)	50組	4929011000044
	70リットル	縦900×横800×厚0.04	1,790円(10枚入)	20組	4929011000051
	90リットル	縦1000×横900×厚0.08	2,300円(10枚入)	10組	4929011000105
プラスチックごみ用	45リットル	縦800×横650×厚0.03	690円(10枚入)	50組	4929011000112
	70リットル	縦900×横800×厚0.04	1,080円(10枚入)	20組	4929011000129
	90リットル	縦1000×横900×厚0.05	1,400円(10枚入)	20組	4929011000136
不燃ごみ用	10リットル	縦480×横340×厚0.04	280円(20枚入)	20組	4929011000143
	30リットル	縦700×横500×厚0.04	450円(10枚入)	20組	4929011000150
	45リットル	縦800×横650×厚0.04	690円(10枚入)	20組	4929011000167

②広島市事業ごみ指定袋金額表

(単位:円、税込)

数量	可燃ごみ用					プラスチックごみ用			不燃ごみ用		
	10ℓ (1組20枚入)	30ℓ (1組10枚入)	45ℓ (1組10枚入)	70ℓ (1組10枚入)	90ℓ (1組10枚入)	45ℓ (1組10枚入)	70ℓ (1組10枚入)	90ℓ (1組10枚入)	10ℓ (1組20枚入)	30ℓ (1組10枚入)	45ℓ (1組10枚入)
1組	480	750	1,140	1,790	2,300	690	1,080	1,400	280	450	690
2組	960	1,500	2,280	3,580	4,600	1,380	2,160	2,800	560	900	1,380
3組	1,440	2,250	3,420	5,370	6,900	2,070	3,240	4,200	840	1,350	2,070
4組	1,920	3,000	4,560	7,160	9,200	2,760	4,320	5,600	1,120	1,800	2,760
5組	2,400	3,750	5,700	8,950	11,500	3,450	5,400	7,000	1,400	2,250	3,450
6組	2,880	4,500	6,840	10,740	13,800	4,140	6,480	8,400	1,680	2,700	4,140
7組	3,360	5,250	7,980	12,530	16,100	4,830	7,560	9,800	1,960	3,150	4,830
8組	3,840	6,000	9,120	14,320	18,400	5,520	8,640	11,200	2,240	3,600	5,520
9組	4,320	6,750	10,260	16,110	20,700	6,210	9,720	12,600	2,520	4,050	6,210
10組	4,800	7,500	11,400	17,900	23,000	6,900	10,800	14,000	2,800	4,500	6,900
20組	9,600	15,000	22,800	35,800	46,000	13,800	21,600	28,000	5,600	9,000	13,800
25組	12,000	18,750	28,500	44,750	57,500	17,250	27,000	35,000	7,000	11,250	17,250
30組	14,400	22,500	34,200	53,700	69,000	20,700	32,400	42,000	8,400	13,500	20,700
40組	19,200	30,000	45,600	71,600	92,000	27,600	43,200	56,000	11,200	18,000	27,600
50組	24,000	37,500	57,000	89,500	115,000	34,500	54,000	70,000	14,000	22,500	34,500
100組	48,000	75,000	114,000	179,000	230,000	69,000	108,000	140,000	28,000	45,000	69,000

(注)網掛部分は1箱

③各種問い合わせ・提出先一覧

広島市事業ごみ指定袋の取扱に係る各種問い合わせ・提出先は、下記のとおりです。

記

内 容	連 絡 先
発注先	株式会社脇地運送 西風新都物流センター 広島市安佐南区伴西3-7-4 【FAX】 082-225-8867
発注・配送状況に関するお問い合わせ	株式会社脇地運送 西風新都物流センター 広島市安佐南区伴西3-7-4 【TEL】 082-225-8866 【FAX】 082-225-8867
配送予定時間等に関するお問い合わせ	株式会社ネストロジスティクス 西風新都物流センター 広島市安佐南区伴南2-3-1 【TEL】 082-225-8238
指定袋に不良品等が発生した場合の ご連絡先	メディアインターナショナル株式会社 福岡市博多区博多駅東 1-1-33 【TEL】 092-474-1599 【FAX】 092-474-1676
実績報告書提出先	広島市環境局業務部業務第一課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 【TEL】 082-504-2748 【FAX】 082-504-2229 【メール】 <small>い</small> gyomu1-shido@city.hiroshima. <small>え</small> lg.jp
領収帳送付依頼先	
その他制度全般のお問い合わせ	